



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年9月26日(月)問い合わせ先:水道総務課

課長:濱名

担当: 臼倉、神田

電話:714-3071

内線:2111

台風15号に伴う被災地へ応急給水活動職員を派遣します

さいたま市では、このたびの台風により断水被害が発生した被災地へ給水車及び水 道局職員を派遣します。

1 目的

水道局職員を派遣し、本災害による被災地への応急給水活動を行います。

- 2 派遣の内容
 - (1) 派遣期間 令和4年9月27日(火)から令和4年10月1日(土)まで(予定)
 - (2) 派遣者水道局職員 6名※給水車等(4 t 1台、1.8 t 1台、サポートカー 1台)
 - (3) 派遣先 静岡県静岡市